

〈遺稿〉

総農業地代の源泉

——価値補填ならびに素材補填を中心に——

姜 昌周

もくじ

はじめに

一 農業資本と農産物

1. 差額地代第Ⅰ形態の場合
2. 差額地代第Ⅱ形態の場合
3. 絶対地代の場合

二 差額地代の増幅

三 農業部門の比重

四 農業地代の補填

五 地代源泉と地主扶養

おわりに

はじめに

日本の地代論学界は、1928年いらい地代論論争の熾烈な論戦⁽¹⁾にもかかわらず、長いあいだ二つの難題をかかえてきた。虚偽の社会的価値が転形する差額地代は、労働（価値）の裏づけのない価格によるものなのか。それとも剩余労働が創りだした剩余価値であるのか。もしも剩余価値であるならば、いったいその原産地はどこなのか。つまり地代の源泉問題が難題の一つである。もう一つは、価値論の平均原理と差額地代論の限界原理とが矛盾するという、いわゆる原理問題であったのである。

いささか性急ではあるが、本稿の課題提起を急ぐために私見からのべよう。

総農業地代の源泉

差額地代の正体または本質は、後述するように地主の虚偽負担をのぞくならば、農業剩余価値をふくむ社会的総剩余価値の一部分によって価値補填ならびに素材補填されるものであろう。土地生産物の「消費者とみなされる社会」⁽²⁾(die Gesellschaft, als Konsument betrachtet. K. III, S.674)、すなわち近代的三大階級の資本家・労働者・地主の過多支払にもとづいて、農業超過利潤（差額地代）が集積されることから地代運動がはじまるが、その運動の終着の姿態がそうであるからである⁽³⁾。

また後者のいわゆる原理問題は、地代論の課題を正しく認識すれば、もとより取るに足らない批難であろう。地代論の課題は、「異なる諸資本のあいだで剩余価値が平均利潤に均等化されたのちに——すべての生産部門全部で社会的資本が生み出した総剩余価値のなかから諸資本がその相対的大きさに照応して受け取る比例的分け前に均等化されたのちに——この均等化ののちに、およそ分配の可能ないっさいの剩余価値が一見すでに分配され終わったのちに、そのほかに、土地に投下された資本が地代という形態で土地所有者に支払う、この剩余価値の超過の部分はいったいどこから生じてくるのか、ということを証明すること」(K. III, S.790)であろう。

この剩余価値の超過部分を ^{てきしゅつ} 削出する方法論は、きわめて単純明快である。土地生産物を支配する、あるいは土地生産物にのみ妥当する市場価値規定、す

-
- (1) 地代論論争は三つの段階に区分することができるであろう。土方成美が虚偽の社会的価値批判からはじまる第一局面（1928.4～1931.12）では、批判側と擁護側との二大論点（原理問題と源泉問題）をめぐる攻防戦であった。が、第二局面（1931.9～1937.10）は、両側の諸氏を批判した河上肇の論戦復帰が契機となって、いつしか論点も源泉問題に絞られ、生産説と流通説とに分岐対立する擁護側の、いわゆる内部論争に変貌した。つまり批判側の高田保馬が、いわゆる勝利宣言の最後の第8論文（1931.12）を残して論争を打ち切ったからである。筆者の考証によれば、この10年間に21人によって52篇の論文が発表されている。詳細は小著『再生産構造と地代理論』（青木書店 1993年5月）の第5章と付論1「地代論論争文献」を参照されたい。官憲による戦時のやむなき中断ののち、戦後の第三局面は、戦前の成果を承継して論争が再燃されたのであるが、いまなお二大論点の定説がみられない。
 - (2) 『資本論』はKと略記し、I, II, IIIはそれぞれ同書第1巻、第2巻、第3巻を示す。出典ページは、MEW版（Karl Marx-Friedrich Engels Werke, Bde.23, 24, 25, Dietz Verlage, Berlin, 1962～1964）の原点ページのみを記す。邦訳の諸版にも原典ページが記されているからである。
 - (3) 詳細は前掲小著（注1）の第1～4章を参照ねがいたい。

なむち土地生産物特有の限界的市場価値規定が、それである。具体的にいえば、限界的最劣等地の生産価格が、市場規制的生産価格または市場価値を調整するのである。

だから、一見すると平均利潤の形で分配すみの社会的総剩余価値のなかから、その一部分が土地生産物にたいして過多払いを強いられる。この過多払いを積み上げたのが、優等地の農業超過利潤（差額地代）なのである。地代論は、ひとくちにいえば、土地所有の分け前を求めて最後に割り込んでくる地主への、総剩余価値の再分配論といつてもよい。

こうみると、大仰にいう原理矛盾は、まったく論外である。そうであるならば、あるいは「平均原理」であると強弁⁽⁴⁾する地代論擁護側の徒勞もいらなかつたであろう。土地生産物の限界的市場価値規定は、土地所有の経済的実現形態である地代、すなむち地主階級の経済的基盤の価値補填の基軸である。別言すれば、その規定は、剩余価値を地主にも分け与える、総剩余価値の分配を仕上げるテコでもある。だからといって、それは、総剩余価値=総利潤=平均利潤（企業者利得+利子）+地代の総枠を変えるものではない。それは、けつして剩余価値法則や平均利潤の法則をそこねるものでもない。ただ、その総枠内の構成を組み変えたにすぎない。もっといえば、総剩余価値=総利潤という総体のなかで、地代という細胞分裂の当然の変異を起こしたことである。⁽⁵⁾

いまのところ、この原理問題について補足することはない。が、源泉問題には舌足らずの嫌いなしとしない。私論（注1）でも、差額地代第I形態（市場価値60シリング×超過生産物6クオーター=360シリング）だけを取り扱った。

(4) 「平均原理」の代表的な強弁者は猪俣津南雄であった。「誰がマルクスを矛盾させたか——一つの反批判、並びに地代論への一寄与として——」（『中央公論』1930年2月）のなかで、差額地代論を「平均観察」であると突っぱねる。その立論は、最劣等地の經營や収量のウェートを、恣意かつ無謀にも増大させることにあった。それによって、たしかに最劣等地の個別の価値と平均価値とを近似させており、また市場価値総額にしめる虚偽の社会的価値（差額地代）のウェートも縮小させている。が、それまでのことであって、けつして平均法則を論証するものではなく、また地代論への寄与も認められまい。（前掲小著 140～147ページ参照）

(5) 前掲小著 第4～10章 参照

総農業地代の源泉

その限りでは正しい。争点は差額地代（360）の源泉であったからである。けれども、これにとどまると、おそらく地代総体はもとより、差額地代の解明も道は半ばといえよう。

第一に、差額地代は例の虚偽の社会的価値（360）だけではない。地代分析が差額地代から絶対地代に上向すると、その絶対地代が差額地代にはね返って新たに差額地代を増幅（60）させる。というのであれば、私論（注3）も、差額地代全体の源泉を解明したとはいえない。

第二に、差額地代と絶対地代との別扱いもかまわないが、両者の源泉を重層的にあるいは総体的に解明するのも無駄ではないであろう。

この第一の補完と第二の総体、すなわち絶対地代によって増幅される追加的差額地代（設例では60）を最初の差額地代（同360）と合算し、そのうえに絶対地代（同40）をも加えた、地代総体（460）の価値補填ならびに素材補填の経路を、再生産論を援用して追究することによって、地代形成のメカニズムの総姿態を明らかにしたい。これが、本稿の主題である。

一 農業資本と農産物

やや先走るようであるが、ひとくちに農業資本とはいっても、差額地代と絶対地代のさいの資本は、それぞれ骨格がちがう。もちろん、二つの地代を払う二つの資本が並存しているわけではない。差額地代の論理次元の農業資本は $40c + 10v = 50k$ （固定資本捨象）であって、「社会的平均資本の構成… $80c + 20v$ 」（K. III, S.173）、つまり市場価値論のばあいの4対1である「中位の構成または平均構成」（K. III, S.182）を踏襲している。土地生産物特有の市場価値法則と、土地とくに優等地の経営独占の盾（部門内競争排除の防壁）とによって、優等地においては「利潤の平均利潤への還元を免れる」（K. III, S.209）。すなわち一般的生産価格 > 個別の生産価格（優等地の個別的価値）による超過利潤を検出するためには、農業資本の構成を一般的平均資本のそれに均一化させる論理操作が必要であったのである。

これにたいして論理次元が絶対地代に上向すると、農業資本の構成は $30c + 20v$

(百分比では $60c+40v$) に、別言すれば、以前 (差額地代論の次元) の 4 対 1 から 3 対 2 にシフトする。ここでは土地所有の独占という、もう一つの障壁 (部門間の競争排除の防壁) に護られて、「商品価値の生産価格への転化を免れる」(K. III, S.209)。つまり農業の特殊的利潤率 $>$ 平均利潤率による、いま一つの超過利潤を剥出する絶対地代論では、ヨリ現実的な低位の農業資本構成が導入されたのである。

このような農業資本のパラダイムを一貫させるという前提のなかで、社会的総資本や社会的総生産物に組み込む農業資本や農産物の比重を、どのように設定するか。まず、われわれはこの設定から出発しなければならない。

1. 差額地代第 I 形態の場合

再生産論の援用による地代解明の先駆的諸研究がそうであるように⁽⁶⁾、特定の数字にこだわる必要はない。けれども、最も知れわたったポピュラーな差額地代 I の基本表の設例を、そのまま借用したい。表 1 がそれである。

一国の耕地を、豊度 (位置は捨象する) の優劣によって 4 等分する——単位は恣意的でよい——。土地豊度の優劣つまり自然起因性の相違のために、収量はそれぞれ 1・2・3・4 クオーターとなっており、合わせて 10 クオーターが生産された。いずれの土地ランクにも等額の資本 (50 シリング) がそれぞれ投下され、資本起因性はまったく同じであるのに、である。一般的利潤率または平均利潤率は 20% を仮定しているから、このばあいに資本 A は、平均利潤 (10 シリング) を確保するためには、1 クオーターを生産価格 ($50k+10p = 60$) で販売できないと、資本を耕境外へ引き揚げるほかにない。

(6)先駆的研究である、足立兆司郎「地代論より見た価値法則の偏倚形態——総社会統一の一場における平均利潤率形成に関する理論的研究——」(『経済評論』1959年7月号 105ページ) と、白川清著『価値法則と地代』(御茶の水書房 1960年2月 180ページ) では、社会的総生産物 9000W' を、I 6000Pm と II 3000Km とに分割したうえで、II 3000Km を軽工業 1800Km と農業 1200Km (さらに優等地 600 と劣等地 600) とに分割している。また保志恂は(『立命館経済学』第22巻第5・6合併号故井上晴丸教授追悼号 1974年2月 104ページ)、9000W' のうちの II 3000Km を食糧と仮定している。2 部門分割は表式論のとおりであるが、部門 II の農工分割と農内の優劣の割合や、あるいは部門 II の全量食糧と仮定する根拠は展開されていない。

総農業地代の源泉

表1 差額地代Ⅰの基本表

土 地 種 類	生 産 物		資 本 前 貸	利 潤		地 代	
	クオーター	シリング'		クオーター	シリング'	クオーター	シリング'
A	1	60	50	1/6	10	—	—
B	2	120	50	1 1/6	70	1	60
C	3	180	50	2 1/6	130	2	120
D	4	240	50	3 1/6	190	3	180
合計	10	600				6	360

出典：K.III.S.666

そこで、二つだけを確認しておきたい。第一は農業資本の有機的構成である。剩余価値率を一般的商品とおなじく100%であるとすれば、生産物Aの価値は、 $40c+10v+10m=60$ であろう。したがって資本の構成は4対1であって、社会的平均資本（百分比 $80c+20v$ ）が充用されている、これは、ひとり最劣等地だけではなく、優等地でも同じ生産手段と労働力が投下されている。というわけで、資本Aの4倍（ $160c+40v=200K$ ）が、農業部面に投下されたのである。

第二に有名な虚偽の社会的価値（差額地代Ⅰ）を確かめよう。土地生産物（10クオーター）に凝結された労働（価値）は、240（つまり $160c+40v+40m$ ）しかない。にもかかわらず市場価値は、なんと600（つまり $60\text{シリング} \times 10\text{クオーター}$ ）に膨れあがる。生産価格A（60シリング）が、市場生産価格または市場価値を調整するからである。これこそ、土地生産物が従わされる市場価値法則ならではの成せるワザであろう。その差額（360）は、虚偽の社会的価値であって、労働の実体を欠くものである。けれども、それが市場価値の一部分としてまかりとおって実現され、さらに差額地代として地主階級に横取りされる。

2. 差額地代第Ⅱ形態の場合

以上の差額地代Ⅰの経営パターンは、資本の集積や集中が低い段階ながらも、少なくとも資本家的農業が根をおろし、耕地面積の横並びまたは横拡がりの粗放型経営が広範に創出され、やがて集約的農業経営へ発展する出発点あるいは基盤をなすものといつてもよい。しかし、このような外延的拡張には限界がある。耕作候補地の有限はもとより、その他の諸条件に制約されるからである。

そこで、面積狭小を開拓するためには、どうしても技術的発展に裏づけられ

て、同じ地所に資本を縦に積み重ねる、いわば内包的拡張を散発的に模索せざるをえない。そのように農業の集約化がすすむと、超過利潤の地代への転化は二つに区分される。これまでの粗放的經營における超過利潤の地代化は、差額地代第Ⅰ形態である。これにたいして、自然起因性が変わらない同じ土地に継起的に投資され、これら諸資本の起因性のちがいによって生じる超過利潤——もっとも土地生産物特有の市場価値法則あってのことであるが——を、地主が横取りする地代は、差額地代第Ⅱ形態である。

その例示として、手つとりばやく最優等地D（表1）を取りあげよう。ここでは、最初に資本50（40c+10v）を投資しており、収量は4クオーターであった。販売価額（ $60 \times 4 = 240$ ）から生産価格（ $50k + 10P = 60$ ）を控除した残額（ $60 \times 3 = 180$ ）が、差額地代Ⅰであった。

この同じ土地（D）に、さらに資本50を追加的に投下して、かりに技術的発展に媒介されて前回よりも多い5クオーターを収穫したとしよう。また、この追加的生産物も需要の増加に見合っており、したがって個別的生産価格A（クオーターあたり60シリング）が、相変わらず市場生産価格を調整すると仮定しよう。そうすると、2回目の投資の個別的生産価格（60シリング）を超える、240（60シリング×4クオーター）が新たな超過利潤であり、これの地代化が差額地代Ⅱである。

と簡単にのべたが、この例示はあまりにもシンプルすぎる。つぎの6点を付言しておこう。第一に超過利潤の形成は、ⅠもⅡもまったく同じパターンであって、いずれも市場生産価格または市場価値と、個別的生産価格または個別的価値との差額によって形成される。あえて両者の区別をいうならば、形態Ⅰは諸優等地（B・C・D）から外延的に形成されるが、形態Ⅱは同じ地所（例示ではD）から内包的に形成される、という相違は認められよう。

しかし第二に、両者の地代化には決定的な特徴がある。Ⅰのばあいには、なんら地代化に難点がないであろう。が、Ⅱの地代化には摩擦が生じる。もちろん借地契約期限までの内包的超過利潤は、契約を盾に資本家が難なく入手するであろう。けれども契約更新期には、地代を420（第Ⅰ形態180+第Ⅱ形態240）につけ上げられる。だから、はやく地代の値上げをもくろむ地主は短期契約を

総農業地代の源泉

押しつけようとするが、逆に資本家は契約の長期化を要求して抵抗するであろう。そのため追加的投資の集約化の方向は、投資効果が契約期限内に回収できる短期的なものに狭められる。これは、資本家主義的農業が立ち遅れる一因でもあるのである。

第三に、いま2回目の追加的投資だけを例示したが、需要や技術的発展に裏づけられて3・4…回の継起的投資がつづくであろう。第四に追加的投資の生産性向上（4から5クオーターへ）の一例を示したが、もちろんその低下もありうる。また上下ジグザグの交錯も避けがたい。第五に追加的投資の先発經營として最優等地（D）を例示したが、特定の土地ランクが先発する免状はありえない。ヨリ劣等地の先発もありうる。

第六には劣等地における追加的投資の生産性が、いつもヨリ低いとはかぎらない。また、土地の優劣そのものも固定不变ではない。なぜなら「劣等地の制約的諸条件を克服する努力としての技術進歩が、一般的技術水準変化の先頭をきってすすむ場合が少なくない」⁽⁷⁾からである。

このように資本集約的農業経営の発展は、あらゆる多様性や度合いをもって、あらゆる土地種類でまちまちに追加的資本を投下する、という形態をとってスタートするであろう。そのうち、与えられた発展段階において、もっとも有効適切な農業技術や生産装備が普及され、やがて一般化するにちがいない。こうなると、社会標準的農業資本の規模は、倍加（例示では50から100シリングにする）であろう。これは、以前とはまったく異なる、農業生産力の新たな段階への移行を意味するであろう。このように生産過程が変革されると差額地代は、第Ⅰ形態を基盤にして散在していた第Ⅱ形態から、再び第Ⅰ形態へ回帰されよう。けれども、以前と同じ第Ⅰ形態への単なる回帰ではない。資本の集積や集中によって経営規模が拡大され、また資本の有機的構成は高度化し、したがって生産過程の変革を含蓄する第Ⅰ形態へ回帰するのである。

しかしながら、以下では、このような生産過程の変革は捨象したい。そうであっても、けつして集約的農業の発展を無視したことを意味しまい。というのは、表1は、高度に発展した集約的農業経営の静態のコマ、すなわち高次元

(7)井上晴丸著作選集第3巻『日本経済の構造と農業Ⅲ』雄渾社 1972年8月 331ページ

の第Ⅰ形態を映し取ったものと読み替えることもできるからである。したがって、集約的農業経営を考慮に入れるとしても、当面の主題にとっては前項で確認した一国の農産物 $160c+40v+40m=240$ を変える必要はないであろう。

3. 絶対地代の場合

差額地代論では、最劣等の借地農場は無地代であった。しかし、無償で土地への投資を許す慈悲な地主はいない。いくら劣等であっても絶対的に払わされる借地料が絶対地代である。この絶対地代を取り入れたばあいに、これまで確認してきた一国の農産物 $160c+40v+40m=240$ （百分比 $80c+20v+20m=120$ 、資本構成4対1）を、どう変えなければならないか。

第一に、土地生産物の価値は一般的生産価格よりも高い。いつでも・どこでも資本主義的農業は工業にくらべて相対的に立ち遅れるのが常態であるならば、農業資本の構成は社会平均的中位よりも低いはずである。平均構成が4対1であるのにたいして、農業のそれは3対2であると仮定すると、一国の農産物は $120c+80v+80m=280$ （百分比 $60c+40v+40m=140$ ）に高騰するであろう。かりに農業資本が1単位であるのにたいして、工業資本は4単位であると仮定すれば、農工間の利潤率均等化運動は表2のように展開されるであろう。

表2 農工間の利潤率均等化運動

農工割合	投下資本 $c+v$	剰余価値 $m'=100\%$	商品価値 $c+v+m$	特 殊 利潤率	平均利潤 $P'=24\%$	生 産 価 格	利 潤 増 減
工業(4単位)	$640c+160v$	$160m$	960	20%	192P	992	+32P
農業(1単位)	$120c+80v$	$80m$	280	40%	48P	248	-32P
合計(5単位)	($760c+240v$)		1240	平均	240P	1240	±0

表2でみるように、工業の利潤率は20% ($160m / 800K$) にすぎない。が、農業のそれは40% ($80m / 200K$) である。もしも農工間の利潤率均等化運動が、なんの障害もなく展開されるとすれば、生産物は農工いずれも平均利潤率24%にもとづく生産価格で実現されるであろう。そのばあいには、表2右端の利潤増減欄のように、農業利潤32P ($80P - 48P$) が農外へ流出される。その代わりに工業利潤率は20%ではなく、平均利潤率が24%に上昇し、農業から流入され

総農業地代の源泉

た32P が加算される。したがって工業資本家たちは、これまでの160P ではなく、いまや192P をポケットに入れるであろう。しかし、現実は理屈どおり一筋縄ではいかない。

そこで第二には、土地所有の私的独占による外的な強制力が問題となる。この所有独占は、農工間の利潤の移出入を遮断するからである。その遮断は32P (表2右端) だけではなく、農業利潤 (80P) から工業なみの利潤 (40P) を控除した残額 (40P) が足止められ、それを地主が絶対地代として横取りする。農業資本家には、心ならずも工業なみの平均利潤 (40P) しか残らない。というのは、「一般的利潤率はすべての生産部面における剩余価値によって均等に規定されているのではない……。農業の利潤が工業の利潤を規定するのではなくて、その逆に工業の利潤が農業の利潤を規定する」⁽⁸⁾ (K. III, S.667、傍点は原文のまま) からである。

ともあれ総農産物は、差額地代論では生産価格 $200k+40P=240$ (価値構成は $160c+40v+40m=240$) であった。が、それが絶対値代論に上向すると価値が市場価値を規制するので、 $120c+80v+80m=280$ に増幅される。この総農業資本 $120c+80v$ と農産物280を、社会的総資本や総生産物にどう組み入れるかは後述 (第3節) することにして、そのまえに絶対地代40AR が差額地代360DR のパラダイムにどういう影響を与えるかについて、節をあらためて吟味してみよう。

二 差額地代の増幅

これまでの論述を、表3のようにまとめることもできるであろう。

表3 土地生産物の価値

	差額地代の次元	絶対地代の次元
各土地種類の生産物	$40c+10v+10m= 60$	$30c+20v+20m= 70$
4ランク生産物総計	$160c+40v+40m=240$	$120c+80v+80m=280$

(8)これは歴史的な命題として随所で強調している。仙田久仁男は、『剩余価値学説史』をふくめて5つの強調箇所を挙示している。同著『地代理論の諸問題』法律文化社 1981年5月31ページ参照。

表3には基軸が二つある。差額地代の次元では生産価格の法則が作用するから、総土地生産物は240にすぎない。しかし絶対地代の次元では、土地所有に制限されて価値の生産価格への転化を免れるから、土地生産物が280に増幅された。生産価格と価値とが規定する二つの基軸的な市場価値と、それによる地代運動を順次に素描してみたのが表4である。それに、絶対地代次元の総地代の分類を視覚にうつたえて、ひと目でわかるように図解（図表1）をも加えてみた。

表4 絶対地代論次元の地代総額 単位：シング' (s)、クオーテ(qr)

土 地	資 本	第1次差額地代 (市場価値=60S)				絶対地代 (市場価値=70S)				第2次差額地代(増幅) (市場価値=70S)				地代総額		
		生産物		地代		生産物		地代		生産物		増幅地代		市場価値=70S		
		S	qr	S	qr	S	qr	S	qr	S	qr	S	qr	S	qr	
A	50	1	60	—	—	1	70	1/7	10	1	70	—	—	1/7	10	
B	50	2	120	1	60	2	140	1/7	10	2	140	1/7	10	1 1/7	80	
C	50	3	180	2	120	3	210	1/7	10	3	210	2/7	20	2 1/7	150	
D	50	4	240	3	180	4	280	1/7	10	4	280	3/7	30	3 1/7	220	
計		200	10	600	6	360	10	700	4/7	40	10	700	6/7	60	6 4/7	460

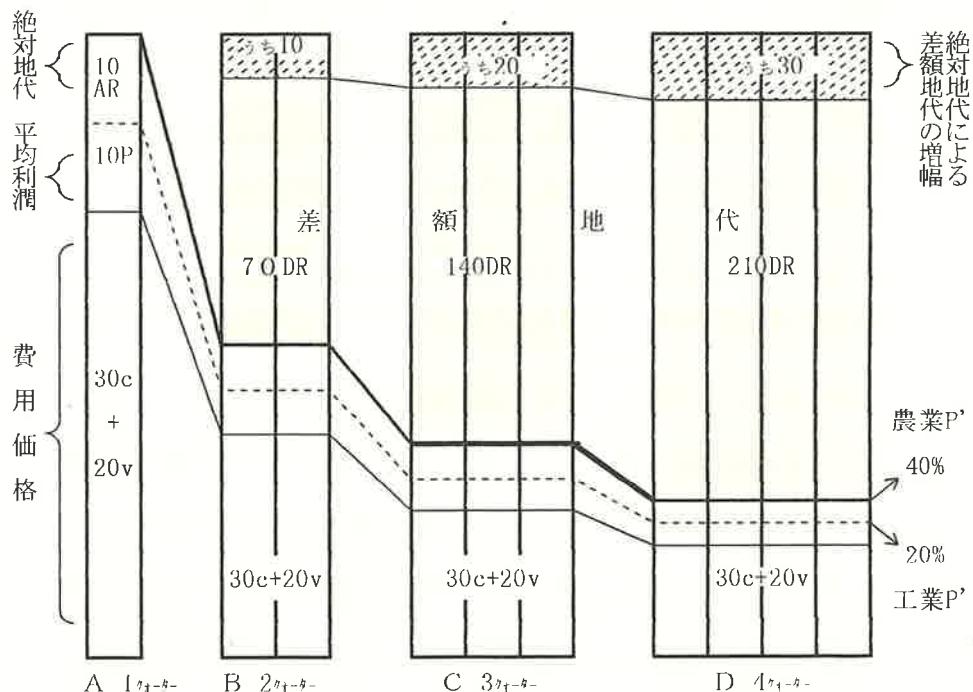
かりに最初の差額地代を便宜的に第1次のものとするならば、このばかりには社会的平均資本 ($160c+40v$ 、百分比 $80c+20v$) が投下されており、市場生産価格または市場価値は生産価格Aまたは個別的価値A ($50k+10P$ 、百分比 $100k+20P$) と一致していた。総地代は360にすぎない（表4の第1次差額地代）。

ところが、絶対地代論に上向すると資本の構成が低い。資本の総額は変わらないが、不変資本の比重が減少した部分だけ可変資本が増額された。したがって剩余価値率 (100%) 不変のもとでは、それだけ剩余価値も増額されよう。そこで、市場価値が、最劣等地Aの個別的生産価格 ($50K+10P=60$) ではなくて、その個別的価値 ($30c+20v+20m=70$) が市場を調整するので、市場価値はクオーターあたり60から70に騰貴する。

最劣等地Aは、価値 (70) どおりの販売によって平均利潤 (10P) を難なく確保したうえ、絶対地代 (10AR) も地主に貢ぐことができる。最劣等地Aであっても絶対に支払われる地代であるからには、優等地も絶対地代の貢納を免れられまい。というわけで、4つの借地は絶対地代を均一（それぞれ10AR）に払わされ、合わせて40ARになるのである。

総農業地代の源泉

図表1 絶対地代論次元の地代総額 (市場価値70シリング)



記号 : P = 平均利潤 P' = 利潤率 AR = 絶対地代 DR = 差額地代

ところで総地代は、差額地代 (360) と絶対地代 (40) とを合わせたもの (400)だけではない。別稿⁽⁹⁾でも触れたように、絶対地代の運動は差額地代にはね返り、いわば新たに第2次差額地代 ($6/7$ クオーター = 60シリング) が形成される。したがって総地代 (表4の右端) は、その部分だけ増幅 ($360+40+60=460$ シリング、超過生産物 $6 4/7$ クオーター) されるのである。

その謎は、市場価値の騰貴 (クオーターあたり10シリング) にある。1クオーターを産出する最劣等地Aは、その騰貴部分の全額 (10シリング) を、絶対地代として地主に横取りされてしまう。が、しかし優等地(B・C・D)では1ク

(9)小稿「価値法則——井上周八教授の評価価値論によせて——」『立命館経済学』(立命館大学) 第43巻第6号 1995年2月63ページ

オーターの上昇分（10シリング）だけで、絶対地代に充てることができよう。残りの6クオーターの上昇分（60シリング）は、もちろん市場価値の騰貴に（60から70シリングに）によるものとはいえ、優等地の自然起因的な生産諸条件、つまり収量の格差によって増幅された超過利潤であるから、差額地代に追加的に組み入れよう（図表1の斜線網目）。絶対地代は、生産諸条件の優劣に関係なく、単位面積あたりに絶対かつ均一（10シリング）に課せられる。

とはいいうものの、絶対地代による新たな增幅地代（60シリング）が差額地代⁽¹⁰⁾か、それとも絶対地代⁽¹¹⁾か、さらには優等地の絶対地代ゼロ説⁽¹²⁾などがある、議論が分かれる問題の一つである。だが、それに立ち入るのは主題の範囲を越えるので、ここでは差し控えたい。

(10)井上周八も絶対地代による地代増加分（60シリング）を差額地代に組み入れている。同「マルクス価値論の深化・発展のために」（続・完）『立教経済学研究』（立教大学）第46巻第1号 1992年7月45ページ参照。

(11)日高普は、この増幅地代を絶対地代といいう。図表1の斜線の網目60「のように差額地代にも絶対地代にもどちらにも属さないアマリができてしまうのである。このアマリをかりに中間地代と名づけるならば、この中間地代を差額地代に含ませるべきか絶対地代に含ませるべきか、差額地代なのか絶対地代なのか、という問題になる」（日高著『地代論研究』時潮社 1962年10月 314ページ）、と疑問を提起したうえで、つぎのように分類の尺度をいう。「中間地代をかりによんだものはその大きさが土地の等級に依存し、優等地の資本の得る超過利潤からなりたっている点で差額地代のようであるが、しかし一方的な力がなければ絶対に生じえないという点で絶対地代とその根拠を同じにしている。前の点を注目すれば中間地代は差額地代に組入れられ……るが、後の点を注目すれば絶対地代に組入れられ」（前掲書327ページ）。最後に結論としては、「最劣等未耕地の耕作参入のさいの外的な力を軸足として絶対地代と断じる。「最劣等地〔A〕と優等地〔BCD〕とを二本立てを考えるべきではないに、最劣等地未耕部分〔A1〕と最劣等地〔A〕優等地〔BCD〕の耕地を二本立てを考えるべきであろう。こうして考えるならば、優等地の地代増加分〔B10+C20+D30〕は、最劣等地耕作部分の絶対地代〔10〕と全く同様に、最劣等地未耕部分の土地所有者の力の行使によって起り、市場価格〔70〕の個別的生産価格超過分として与えられることが明らかになる」（前掲書430～431ページ）。つまり絶対地代は、結果的には四つの単位土地面積あたりに10ARをそれぞれ課すのではなく、10クオーターの生産物にクオーターあたり均一（10AR）に課られる、というのが日高説のようである。

これにたいして常盤政治は、「非現実的であり論理的思考にはまりすぎて、その前提であり出発点である絶対地代概念そのものから逸脱した見解となっている」（常盤ほか編著『経済原論』有斐閣 1980年5月 256ページ）と捉えて、つぎのように主張している。「絶対地代は、農産物の増産が社会的に必要となって耕地面積の拡大が要請されるとき、土地所有者が一定面積について一定額の地代を要求して成立するものだから、当然面積あたりにこそ課せられるものであり、生産物あたりのその負担額は、その土地の生産物に応じて

総農業地代の源泉

按分されて価格の原因になっているのである。そしてその価格の結果優等地に『中間地代』が生じるのだから、これは形成された価格の結果であるという意味で差額地代と考えるべきであろう」(前掲書 257ページ)。

要するに、絶対地代が課せられるのは、単位面積あたりか、それとも単位生産物あたりなのか、それに優等地の増幅地代（中間地代）が差額地代か、絶対地代か、ということであろう。この立論は未耕地拡大にあるようだが、これについて二つの疑問点だけを提示しておきたい。

第一に絶対地代は、未耕最劣等地への耕境拡大や既耕地の縮小とは関係なしに成立するのではないだろうか。未耕最劣等地（A'）の外延的拡大のさい、もちろん絶対地代（10AR）なしには投資は許されまい。これは正しい。そのさい、優等地の地代増幅部分〔B10+C20+D30〕が発生するのも当然であろう。そうではなくて、もしも有効需要10（表4や図表1）が9に減少するならば、生産物1単位を生産してきた最劣等地Aは、遅かれ早かれ耕境圏外へ駆逐されるだろう。いまや中等地Bが、新たに最劣等地の役目を担うにちがいない。しかし、市場価値は半値に（表4や図表1では70から35に）低下するが、Bも以前Aと同じ絶対地代（10AR）を地主に横取りされる。というように無地代が許されないならば、このばあいにも土地私有が制限する外的な力は、依然として作動するからである。

第二に、かりに最劣等地未耕地への耕作拡大による新しい絶対地代がなくても、つまり現存の絶対地代のもとでも、優等地の追加的地代の増幅はありうるであろう。たとえば最優等地Dの生産性がヨリ向上し、かりに4ではなく5単位が生産されると仮定しよう。しかもそれが需要と見合うので、以前と同じ市場価値（70）で実現されるならば、図表1でみる日高説の「中間地代」（斜線網目の部分 D30）は40（プラス10）に増加されるからである。

(12)大内力説は、日高説とは逆に優等地では絶対地代ゼロを主張される。すなわち「絶対地代が土地所有の独占から生ずるかぎり、絶対地代は限界地にのみあるというべきであろう。そして優等地にはただ差額地代しかありえないるのである」(大内著「地代と土地所有」東京大学出版会 1958年10月、205ページ)。その論拠によると、「土地所有の独占ないし制限性は、優等地については、ほんらい作用しえないのである。優等地の追加投資がそういう制限から解放されていることはいうまでもないが、かりに新たに優等地が耕作にはいるばあいでも、それが優等地であるかぎりは、市場価格を限界地の生産価格以上に高めるような地代がそこで実現されることはありえない」(前掲書204ページ) というのである。

耕作進行序列は優等地から劣等地への下降もあれば、逆にその上向もあり、また上下交錯もありうる。大内説のいう「新たに優等地が耕作にはいるばあい」もあるのは、もちろん正しい。しかし、「それが優等地であるかぎりは、市場価格を限界地の生産価格以上に高めるような地代がそこで実現されることはありえない」、という所説はきわめて難解である。

かりに2クオーターを生産できる未耕中等地Bが、それ相応の諸条件があつて資本50Kを投下して新たに耕作されるとしよう。この新規資本B'が、2クオーターを「限界地の生産価格」($50k+10P=60$)で販売するだろうか。否、クオーターあたり「限界地の生産価格以上」の市場価値(限界地の価値70)で販売するにちがいない。すなわち、費用価格 $50k + \text{平均利潤}10P + \text{差額地代}60DR + \text{絶対地代}10AR + \text{地代増加分}$ の「中間地代」 $10DR = 140$ が、限界的市場価値規定の帰結ではないだろうか。

三 農業部門の比重

これまで地代の正常な二つの形態、すなわち差額地代と絶対地代を行論に必要なかぎり概括してきた。絶対地代論の次元の総土地生産物は、 $120c+80v+80m=280$ であった。これを、農業資本家は実体（価値）どおりに実現しないと、平均利潤（40P、利潤率20%）の確保や、絶対地代（40AR）の貢納はおぼつかない。それだけではない。差額地代（虚偽の社会的価値=420DR）の支払いも迫られるので、合わせると農業資本は販売高700が必要不可欠なのである。これを、つぎのようにまとめることもできるであろう。

$$\text{実體 } 120c + 80v + 80m = 280 \quad (\text{うち絶対地代} 40m)$$

$$\text{虚偽 } 180c + 120v + 120m = 420 \quad (\text{差額地代の総額})$$

$$\text{市場価値 } 300c + 200v + 200m = 700 \quad (\text{実体} 280 + \text{虚偽} 420)$$

ところで、市場価値700の農産物を、だれに販売して価値補填できるのか。また農業の生産財や消費財（地主のそれを含む）を、だれから購買して素材補填するのか。これは、地主をふくむ資本主義的農業の生産関係の再生産を解明する課題である。その解明のためには、農産物を再生産論の社会的総生産物9000Wに組み入れて、その市場価値どおりの実現過程を追跡するのが厳密かつ有効な手法であろう。

単純再生産表式

$$\text{I } 4000c + 1000v + 1000m = 6000 \quad \text{生産手段}$$

$$\text{II } 2000c + 500v + 500m = 3000 \quad \text{消費手段}$$

消費手段の亜部門分割

$$\text{II a } 1813.4c + 453.3v + 453.3m = 2720 \quad \text{軽工業品}$$

$$\text{II b } 120c + 80v + 80m = 280 \quad \text{農産物（実体）}$$

$$\text{bf } 180c + 120v + 120m = 420 \quad \text{農産物（虚偽）} (f = \text{falsch})$$

$$\text{農業 } 300c + 200v + 200m = 700 \quad \text{農産物の市場価値 (II b + bf)}$$

総農業地代の源泉

農産物 280 (II b 実体) を部門 II に組み入れると、残りの消費財 2720 が軽工業製品 (II a) である。また資本構成が軽工業が 4 対 1 にたいして、農業のそれは 3 対 2 を取り入れると、部門 II の価値構成は前掲の転化式のように分割されよう。さらに農産物 (II b280) には実体 1.5 倍の虚偽の社会的価値 (bf420 f = falsch) が加算され、その市場価値はとてつもない金額 (700) に膨れあがるにちがいない。

ところで社会的総生産物への、このような農産物の市場価値 700 の組み入れは、はたして成功するだろうか。単純再生産法則にもとづいて、あらかじめ若干の検証が必要であろう。単純再生産の物流には「三大支点」(K. II, S.396) がある。すなわち第一に消費財 I 500v + 500m = II 1000 の部門内交換、第二に生産財 I 1000v + 1000m = 消費財 II 2000c の部門間の交換、第三に生産手段の生産手段 I 4000c の部門内の交換、この三つの流れがある。前掲の消費財の亞部門分割のばあいでも、部門内交換の第 1 支点と第 3 支点には難点はないであろう。

2 大部門間の均衡調整

$$I \quad 3866.8c + 966.7v + 966.7m = 5800.2 \text{ 生産手段 (資本構成 4 対 1)}$$

$$II \ a \quad 1813.4c + 453.3v + 453.3m = 2720 \quad \text{軽工業 (資本構成 4 対 1)}$$

$$II \ b \quad 120c + 80v + 80m = 280 \quad \text{農業 (資本構成 3 対 2)}$$

$$\text{計 } 5800.2c + 1500v + 1500m = 8800.2 \text{ 総生産物}$$

$$\text{部門間の均衡条件: } I \ 966.7v + 966.7m = II \ a 1813.4c + II \ b 120c$$

つまり I 1933.4 = II 1933.4 となって均衡が回復されよう。

しかし、「単純再生産の絶対的基礎」⁽¹³⁾とされる、I v + m = II c の部門間の均衡条件が満たされていない。すなわち、I 1000v + 1000m > II a 1813.4c (軽工業) + II b 120c (農業) である。農業資本の構成が低位 (3 対 2) であるために、II 66.6c が減額されたからである。農業部門が主題である本稿では、不本意ながら I 33.3v + 33.3m = 66.6Pm を削減して、両部門の均衡を回復させるのが次善の策であろう。

(13) 山田盛太郎著『再生産過程表式分析序論』改造社 1948年 2月 48ページ

このような調整をつうじて、総生産物(8800.2)にしめる農産物(280)のウェートは3.2%にすぎず、たしかに少ないよう見える。けれども非現実的な数値とはいえない。というのは、たとえば日本の1985年の国内純生産(2,603,480億円)における農林業は3.2%⁽¹⁴⁾であって、しかもそれが90年代になると2%台に低下している、という例証もあるからである。

四 農業地代の補填

本節では、前節で社会的総生産物に組み込まれた、農産物の価値実体（280）だけではなく、それに付随する虚偽の社会的価値（420）をふくむ市場価値（700）の実現メカニズムを追究し、その価値補填ならびに素材補填の道筋をたどりながら、絶対地代（40）をふくむ地代総額（460）の源泉を解明しなければならない。その物流は多種多様であるが、わかりやすく圧縮し要約してみたのが表5である。

前述の単純再生産の第3支点、すなわち生産手段の生産手段（表5のI 3866.8c）について、言及するのは余計なことである。というのは、その供給者も購買者も資本家Iたちであるので、彼らのあいだで売買され、部門内部で補填し合うからである。

さっそく第2支点（I v+m = II c）にはいろう。労働者I（966.7v）は、賃金収入の93.8%をもって軽工業品（II a906.7c）と、残りの6.2%で農産物（II b60c）をそれぞれ購買するであろう。なぜならば、不変資本II aとII bとの割合が、そうであるからである。そのばあい、軽工業品の購入には難点はない。が、しかし、農産物の市場価値は、実体の1.5倍である虚偽の社会的価値（bf90c, f=falsch）が加算されている。労働者Iには、この虚偽を負担できる支払能力はありえない。

実際はともあれ、等価交換つまり価格（賃金）=労働力の価値であるならば、その不足分は剩余価値Iを取りくずして補給するほかにはない。もし虚偽

(14)日本農業年鑑刊行会編『日本農業年鑑』 1996年版 676ページ参照

総農業地代の源泉

表5 単純再生成過程 () 内は消費財構成比(%)

$$I\ 3866.8c + 966.7v + 966.7m = 5800. \quad 2 \text{ 生産手段}$$

(実体93.8) II a 906.7c (85.8) 90mvbf 賃金補給

(実体 6.2) II b 60c (5.7) ←

(計 100) bf 90c (8.5)

計1056.7v (100)

II a 752.2c (85.8)

II b 50c (5.7)

bf 74.5c (8.5)

計876.7m (100) 資本家 I 消費

$$II\ a 1813.4c + 453.3v + 453.3m = 2720 \quad \text{軽工業品}$$

I 906.7v (実体85) II a 385.3v (99.4) 102mvbf 賃金補給

I 752.2m (実体15) II b 68v (12.2) ←

(計 100) bf 102v (18.4)

154.5c

計553.3 (100)

II a 256.2m (72.9)

II b 37.9m (10.8) - II b 16.1m = 21.8m

bf 57.2m (16.3)

計351.3m (100) 資本家 II a 消費

$$II\ b\ 120c + 80v + 80m = 280 \quad \text{農産物}$$

I 60v (実体85) II a 68v (99.4) 絶対地代40mAR - II a 21.8m = 18.2m

I 50m (実体15) II b 12v (12.2)

10c

(計 100) bf 18v (18.4) ←

計98v (100)

II a 16.1m (72.9)

II b 2.4m (10.8)

bf 3.5m (16.3)

計22m (100) 資本家 II b 消費

$$bf\ 180c + 120v + 120m = 420 \quad \text{虚偽} \\ (\text{差額地代})$$

I 90mvbf II a 102mvbf II a 57.2mbf

I 74.5mbf II b 18mvbf II b 3.5mbf

15.5c

59.3m

凡例

(1)bfは独自的な部門を意味しない。bは農産物 II bの実体を意味し、fはその実体に加算される虚偽 (falsch) を剔出したものにすぎない。

(2)各価値範疇の下の内訳は、転態の対応範疇を仕分けたもの。

(3)消費財部門の実線の四角括弧 は、労資二大階級の購買力を超える商品在庫、つまり地主階級の購入を待つ消費財在庫。

- (4)部門Ⅰの点線の四角括弧 \square も商品在庫。地主に販売した消費財在庫代金をもって、資本家Ⅱa・Ⅱbが購買し、彼らの不変資本を素材補填する生産財在庫。
- (5) $mvbf$ は、剩余価値(m)から賃金(v)に上乗せして、農産物(b)の虚偽(f)部分を補填するために追加的に支給される補給賃金。
- (6) mbf は、資本家自身が剩余価値(m)による農産物(b)の虚偽(f)負担部分。
- (7)四捨五入のために、小数点以下の端数には避けがたい若干の誤差がある。

$(bf90c)$ を負担する補給賃金が剩余価値を割愛して追加的に支給されるならば、労働者Ⅰは労働力の価値 = 欲望どおりの消費財を難なく手に入れ、例の虚偽も負担することができるであろう。つまり $I\ 966.7v + \text{補給賃金}90mvbf = 1056.7G$ (100%) は、軽工業品85.8%+農産物5.7%+虚偽8.5%の割合で、過不足なく価値補填ならびに素材補填が完結されるであろう。こういった意味をこめて、各価値範疇(表5)の下に、それぞれの転態先を仕分けてみた。

つぎに、資本家Ⅰ($966.7m$)の個人的消費の支出をみると、すでに剩余価値Ⅰから労働者に虚偽負担の補給賃金($90mvbf$)が支給された。その残り($I\ 876.7m$)をもって資本家Ⅰも、彼らの労働者と同じ割合で軽工業品($II\ a752.2c = 85.8\%$)や農産物($II\ b50c = 5.7\%$)を購入し、また虚偽($bf74.5c = 8.5\%$)も負担するようになるであろう。

これで、第2支点($I\ v+m = II\ c$)の転態が終わったように見える。じじつ価値視点からみれば、労資Ⅰの収入($v+m$)は使いきっており、これ以上の購買余力はない。だが、資本家Ⅰの立場からみれば、補給賃金($I\ 90mvbf$)の支給貨幣や自ら虚偽を負担した貨幣($bf74.5c$)がもどらず、したがって貨幣の還流法則が侵されている。また、労資Ⅰが虚偽負担に充てた剩余価値(虚偽関連の生産財在庫つまり点線の四角括弧 $I\ 90mvbf + bf74.5c$)も在庫のままであるが、いまのところ買い手がない。というのは、買い手の部門Ⅱにも不変資本の一部(軽工業品 $II\ a154.5c$ +農産物 $II\ b10c$ 、さらに虚偽 $bf15.5c$ 、実線の四角括弧)が滞貯しているからである。けれども、ここでは問題の指摘にとどめよう。

第1支点($II\ v+m$)に目を転じよう。まず可変資本の運動からはじめよう。軽工業部門の労働者($II\ a453.3v$)は、賃金の85%で軽工業品($II\ a385.3v$)を購入し、残りの15%で農産物($II\ b68v$)を購買するであろう。軽工業の可

総農業地代の源泉

変資本（II a453.3v）と農業のそれ（II b80v）との割合が、そうであるからである。そのばあい軽工業部門の労働者も、労働者Iがそうであったように、例の補給賃金を虚偽（bf102v）負担に充てるであろう。

また農業労働者も軽工業の労働者のばあいとまったく同じように、消費財（II a68v = 85% と II b12v = 15%）を購入し、また虚偽（bf18v）も負担するので、くり返す必要はあるまい。これで、可変資本II a・II bの転態は難なく終えたのである。

つぎは軽工業の剩余価値II aをみよう。同部門の剩余価値（II a453.3m）から、すでに例の補給賃金（II a102mvbf）が割愛されたので、残りは351.3mしかない。資本家II aは、そのうちの72.9%で軽工業品（II a256.2m）を、彼らの仲間どうしで売買し合うだろう。また10.8%は農産物（II b 37.9m）を購入するのだが、最後に資本家II aは使い残った16.3%で虚偽（bf57.2m）を負担させられよう。

とはいものの、ここでも再生産と流通が完結されたわけではない。軽工業の剩余価値II aには三つの貨幣還流が残されている。表5でみるように補給賃金に充てられる剩余価値（II a102mvbf）が在庫のままであるから、補給賃金の支給貨幣が還流されていないことが一つ（表5では実践の四角括弧）。二つは、資本家II aが必要な農産物（II b37.9m = 絶対地代部分のII b21.8m + 農業資本家の軽工業購入部分II b16.1m）を農業資本家から買うことはできたものの、II a21.8m（同じく角括弧）は買い手が見あたらず、これまた貨幣還流が滞っている。三つは、軽工業資本家が負担させられた虚偽（bf57.2）も剩余価値が商品形態のままであるので、貨幣が還流されていないのである（同じく角括弧）。が、難点を一括して簡明に後述することにして、さしあたり指摘にとどめたい。

それにしても、資本家II aの消費支出の割合は、なぜ資本家Iのそれとちがうのかという疑問が残るかもしれない。後述する地主階級をふくめて資本家II a・II bの購買力はもとより、彼らに供給できる、もつかの消費財在庫（虚偽をふくむ）の構成比がそうであるからである。というわけで、農業資本家のばあいにも、軽工業の資本家とまったく同じパターンにもとづいて、剩余価値を支出するので反復は差し控えたい。

さて、第1支点（II v+m）には、もはやこれ以上の有効需要はない。だが、

ここでも資本家 I がかかえる難題、すなわち補給賃金の貨幣還流や商品在庫（実線の四角括弧、つまり虚偽関連の消費財在庫）が山積している。だが、労資二大階級の生産的および個人的な消費支出は価値視点からみて完結されているとするならば、われわれは現局面の商品在庫を一瞥し、その販路を探し出さなければならぬ。

生産財の在庫（表 6 の I 164.5Pm）にたいする、潜在的な需要がないわけではない。もしも不変資本 II の在庫（II a154.5c + II b10c = II 164.5c）が実現され、資本家 II a・II b がその素材補填をするようになれば、生産財の在庫は販売されるからである。そうなると、部門 I がかかえている諸問題、つまり補給賃金や資本家の虚偽負担の貨幣還流が解決されるにちがいない。ということになると、消費財の在庫処理が先行されなければならない。

表 6 商品在庫の総括

生産財 I 90mvbf + bf74.5c = I 164.5Pm	(II a154.5c + II b10c 補填向けの生産手段)
消費財 II a154.5c + 102mvbf + 21.8m + 57.2mbf = 335.5(72.9%)	
II b10c + 18.2mR + 18mvbf + 3.5mbf = 49.7(10.8%)	460(100%)
bf 15.5c + 59.3m = 74.8(16.3%)	地主消費部分

消費財在庫の唯一の顕在的な需要は、地主の消費支出だけであろう。彼らの支払能力は、たびたび述べたように地代収入460G がある。消費財在庫（表 6）の品目別合計をご覧ねがいたい（表 5 では、実線四角括弧の消費財在庫）。それは、最前みた資本家 II a・II b たちが彼らどうしで購入し合った、消費財および虚偽負担とまったく同じ割合を成している。収入全額を個人的消費に支出する単純再生産の前提のもとでは、地主とて例外ではない。そうであるならば、地主の消費財の購買が導因となって、資本家 II a・II b は在庫の全量を地主に販売し、その代金で不変資本も最終的に現物で補填することができる。このことは、部門 I の在庫整理や貨幣還流をふくめて、すべての生産部面がかかえてきた諸問題が、地主階級の消費支出によって、いっきょに氷解され、次年度も同一規模の生産が再開されるであろう。

総農業地代の源泉

五 地代源泉と地主扶養

前節では、社会的総再生産過程のグローバルな土俵のうえで、総農業地代460R（差額地代420DR + 絶対地代40AR）の価値補填ならびに素材補填の解明をこころみた。が、地代補填の道筋を簡潔に示すために、できるだけ数字の羅列を避けており、また私見も意図的にいい落としてきた。いまや論点を鮮明にまとめる段階にさしかかった。

まず主題である地代の源泉をたしかめよう。絶対地代（40AR）は農業剰余価値（80m）からの控除であった。差額地代の源泉は、すでに綿密に仕分けられた（表5の各部門の実線および点線の四角括弧）とはいえ、その流れが多岐かつ複雑があるので、いささか難解である。そこで差額地代を負担する消費社会、別言すれば農産物の実体の1.5倍も過多に払わされる購買者を、ひと目でわかるように階級別部門別にまとめてみた。それが表7である。

表7 消費者別虚偽の社会的価値負担

単位不問

	合計	資本家階級				労働者階級				地主階級	
		I 生産手段		II 消費手段		I 生産手段		II 消費手段			
		小計	a 軽工業	b 農業	小計	a 軽工業	b 農業	小計	a 軽工業		
農産物価値	社会的価値(A) 虚偽の社会的負担B 構成比(%) 市場価値(A+B)	280 420 100 700	90.3 135.2 32.2 124.5	50 74.5 17.8 124.5	37.9 57.2 13.6 95.1	2.4 3.5 0.8 5.9	140 210 50.0 350	60 90 21.4 150	68 102 24.3 170	12 18 4.3 30	49.7 74.8 17.8 124.5

出所：表5によって作成。小数点以下の端数には避けがたい若干の誤差がある。

同表によると、差額地代の最大の負担者は労働者である。彼らは差額地代の半分（420のうち210）を課せられる。この重荷の全部とまではいわないが、少なくともその一部分は賃金から控除されよう。その典型的な労賃控除は農業労働者のばあいであろう。「本来の農業労働者たちの労賃がその標準的な平均水準以下に押し下げられ、その結果、労賃の一部分が労働者から取り上げられて借地料の一構成部分となり、地代という仮面のもとに、土地所有者の手に——

労働者の手ではなく——流れていく」(K, III, S.640) からである。

しかし、もつかの論理次元では等価交換が前提であるから、前節(表5)では剩余価値を取りくずして補給賃金の形態で追加的に支出させ、労働力の価値を過不足なく補填させた。つぎに差額地代の第二の負担者は資本家である。彼らも、その約3分の1(32.2%)を負担させられた。最後に残り2割弱(17.2%)の地代は、地主の地代収入から充当されたのである。

こうみてくると、差額地代の究極的な源泉は、ひとり農業の剩余労働だけではない。たしかに農業の剩余労働も差額地代の負担を免除される特権があるわけではないが、われわれの計算(表7)では農業部門の労資は5.1%を負担しているだけである。もっといえば地代の8割弱(77.1%)は、工業の剩余労働の産物なのである。差額地代が農業内部で生産されるという生産説と、工業から流入されるといった流通説とが——その立論の細部はともあれ——長いあいだ分岐対立してきたが、いずれも的外れの議論であろう。差額地代は農業剩余価値をふくむ総剩余価値の一部分であることをヨリ鮮明にするために、部門別の地代負担をまとめ直せば表8のとおりである。生産説が妥当するのは、おそらく絶対地代だけではないだろうか。

総農業地代の価値補填の視点からみても、表8が示すように総剩余価値が地代に分割されたからといって、総生産物や総剩余価値には増減が生じるものではない。すなわち「新たにつけ加えられる労働によって生産諸手段または不变資本部分に年々新たにつけ加えられる価値は、労賃、利潤、および地代という異なる収入諸形態へ分離し分解はしても、価値そのものの限界、これらの異なるカテゴリーに分配される価値総額を、少しも変えるものではない」(K, III, S. 866)、という『資本論』最終篇(第III巻第50章 競争の外觀)の命題は、再生産論的にも論証できたといえよう。

表8 部門別地代負担

I 3866.8c + 966.7v + 802.2P + 164.5DR(47.7%)	= 5800.2 生産手段
II a 1813.4c + 453.3v + 294.1P + 159.2DR(46.1%)	= 2720 軽工業品
II b 120c + 80v + 18.5P + 21.5DR(6.2%) + 40AR = 280 農産物	
計 5800.2c + 1500v + 1114.8P + 345.2DR(100%) + 40AR = 8800.2 総生産物	

総農業地代の源泉

さて以上は価値視点であるが、ついで素材の視点から見直してみよう。地主階級は、どれだけの社会的総生産物を持ち去ったかを、念のために確かめる必要がある。総農業地代は460R（420DR+40AR）であるのに、表8では385.2R（345.2DR + 40AR）に減少しており、74.8が足りない訳を明らかにしなければならない。それは、表6や表7で明示されているように、地主階級も土地生産物の消費社会の一員として、74.8（虚偽420の17.8%）の虚偽負担を課せられたためである。

総地代の価値補填がそうであったように、他方の素材補填についても同じことがいえるであろう。社会が地主階級に現実に割譲した財貨は、Ⅱ 385.2Km（軽工業品Ⅱ a335.5 + 農産物Ⅱ b49.7、つまり表6の商品在庫）だけであって、やはり総地代460よりも74.8が少ないのである。

したがって、「消費者とみなされる社会が農業生産物にたいし払い過ぎるもの、すなわち農業生産〔物〕における社会の労働時間の実現のさいにマイナスをなすものが、いまや、社会の一部分である土地所有者たちにとってのプラスをなす」（K.Ⅲ,S.674）というばあいの、プラスとは、けっして差額地代の全額（420DR）ではない。地主彼らとて「消費者とみなされる社会」の一員であるから、それ相応の虚偽負担（74.8）は免れられまい。つまり貨幣地代の一部分は、地主から過多払いとして農業資本家に返戻され、社会的総剰余価値または社会的総生産物からは価値も素材も割譲されないのである。

ヨリ厳密にいえば地主の虚偽負担（74.8）は、負担といえる性格のものではない。結果からみると、この負担にかんするかぎり、三大階級には価値的にも素材的にも一文の授受や損得はない。それは貨幣還流の法則をみれば一目瞭然である。最初は農業資本家が地主に貨幣地代（420G）を先納したと仮定しよう。ついで地主は、農産物にたいする過多払い（いわば消費税74.8G）として、農業資本家に払い戻される。というわけで同じ貨幣片（74.8G）が、たんなる支払手段として農業資本家と地主とのあいだを往来したことである。

この地主の虚偽負担を控除したとしても、地代による資本のロスは大きい。地代割愛による、総資本の利潤率低下はいうまでもない。前掲の転化式でるように、部門Ⅱは、なにもしない再生産圏外の地主に消費財を供給するために

資本315.1K（つまり245c + 70.1v）を投下しなければならない。そしてまた部門Iも、地主用の消費財を生産する諸企業の不变資本II 245c（II a 223.7c + II b 21.3c）を供給するために、資本204.2K（I 163.4c + 40.8v + 40.8m = 245）の投下を強いられる。地主のための投下資本は、両者を合わせると519.3Kであって、総資本（5800.2）の約9%が地主のために投資させられたことになる。平均利潤率が確立され、資本主義的再生産構造が成熟すると、すなわち「土地所有は、特定の発展水準に達すると、資本主義的生産様式の立場から見てさえ、余計で、有害なもの」（K. III, S.636）になり下がったのである。

地主消費財の価値構成

$$\begin{aligned} \text{II a } 223.7\text{c} + 55.9\text{v} + 55.9\text{m} &= 335.5 \quad \text{軽工業品} \\ \text{II b } 21.3\text{c} + 14.2\text{v} + 14.2\text{m} &= 49.7 \quad \text{農産物} \\ \text{計 } 245\text{c} + 70.1\text{v} + 70.1\text{m} &= 385.2 \quad \text{合計} \end{aligned}$$

おわりに

われわれは総農業地代460R（差額地代420DR + 絶対地代40AR）の運動と土地所有の有害性について、再生産法則を侵害することなく、表式的解明をこころみてきた。絶対地代は農業剰余価値の一部分であったが、しかし差額地代は社会的総剰余価値の一部分であった。ありうる誤解を避けるために、この試論的な考究の方法論について、つぎの2点を検証して結論に代えたい。

第一に、差額地代と資本の有機的構成との相関関係をたしかめておきたい。われわれは、農産物実体の1.5倍にも達する労働者の虚偽負担を、剰余価値を取りくずして補給賃金として追加的に支出させて補填している（表5）。一見すると、これは賃金の上昇であり、また可変資本が増額されたようにみえる。じじつ白川清は、そのように論断している⁽¹⁵⁾。これにたいして井上周八は、白川清「氏の……結果表によれば4c : 1v の比率がくずれ、剰余価値率も低下する。

(15)白川清著『価値法則と地代』御茶の水書房 1960年2月185ページ

総農業地代の源泉

これが翌年の出発点になるとその結果はさらに、

$$I \quad 4000c + 1440v + 500m = 6000$$

$$II \ a \quad 1200c + 432v + 168m = 1800$$

$$III \ b \quad 800c + 280v + 120m = 1200$$

となって、次第に資本の有機的構成が低下し、剩余価値が減少しました投下資本額が7500より7800、さらに8152と漸次増大する、という結果になって、おかしい⁽¹⁶⁾、と鋭い批判や疑問を提起している。

かかる可変資本増額の白川結果表式やそれに関連する井上の白川批判にたいして、保志恂が的確な解答を与えており、すなわち白川表式では「V部分を増加せしめているのであるが、それは、素材=労働支出量からいって何ら変化があるわけではなく、したがって技術構成に変化がないのであって、有機的構成は同一でなければならない」⁽¹⁷⁾とされている。

保志は技術構成の不变を強調されているが、ちなみにもつといえ、価値構成にも何ら変化があるわけではない。補給賃金は、たしかに賃金の増額または高騰のようにみえるが、しかしそれは名目賃金の上昇にすぎない。この補給賃金がなければ、実質賃金が切り下げられ、労働力商品のマイナス実現となって、等価交換の前提がくずれ、逆に資本構成が実質的には高度化する。この補給賃金は、価値的にも素材的にも労働者には一文のプラスでもマイナスでもない。補給賃金の貨幣は、すべての生産部面の資本家から出発し、彼らの労働者の手を経由して、農業資本家に集積され、けっきょく土地所有者に貢納される。ついで土地所有者は、その貨幣で消費財を購入して素材的に階級的再生産を終える。この段階で、部門IIの補給賃金の貨幣が還流され、また不变資本IIの在庫を土地所有者に販売した代金で、補給賃金Iに値する商品在庫I mを購入するから、資本家Iが支出した補給賃金の貨幣還流の法則も難なく貫徹されるであろう。というわけで、補給賃金による実質的な賃金上昇や可変資本の増額、したがって資本の有機的構成の低下などはありえないである。

(16)井上周八著『地代の理論』理論社 1963年2月79ページ

(17)保志恂「再生産論と地代論——農業危機把握と止揚の理論的一基準——」立命館経済学

第22巻第5・6合併号（故井上晴丸教授追悼号）1974年2月 105-106ページ

第二に、異なる論理次元の再生産論と地代論との結合の当否について触れた。たしかに再生産論（K, II, 第3篇）は論理次元が抽象的な価値であるが、地代論（K, III, 第6篇）はヨリ高次元の具体的な生産価格を理論的基盤とするものである。まったく次元の異なる両者を結合できるか、つまり地代解明に再生産論を援用できるか、という方法論の根幹にかかる重大な疑問もありうるであろう。たとえば、方法的に刮目に値する先駆的研究者の一人である保志恂はいう。地代解明に「再生産表式論の援用ということは、かつて〔論文で〕⁽¹⁸⁾、評者〔保志〕も試みたのであるが、価値論という次元と、価格論という次元と、次元の違うものを、組み合わせることのむずかしさに辟易し、〔単著⁽¹⁹⁾に収録のさい〕放棄してしまった」⁽²⁰⁾のも、理由なしとしないであろう。

さて、表式と地代との関連をみよう。「ケネーの〔経済〕表の代わりにたてる」マルクスの経済表は、彼の「本の最後の諸章のうちの一章のなかに総括として載せる」⁽²¹⁾、という構想のもとに作成された（傍点は原文のまま、キーワード！）。同表には、再生産表式よりも踏み込んで総剩余価値 = 総利潤の産業利潤（商業利潤を含む）や利子や地代への分配が明示的に計上されている。だからこそ「総再生産過程を包括している」（同上）といえたのであろう。すなわちこの表は、論理次元からいうと、当然ながら地代論（K, III, 第6篇）につづく最終篇（K, III, 第7篇）の一章に編み入れるはずであった。だが表（1863年7月6日付エンゲルス宛の手紙）は、後日（1880～1881 第8草稿）2行の数式に圧縮した再生産表式に承継・発展され、価値論次元の社会的総資本の再生産と流通を総括（K, II, 第3篇）するものとして編まれている。

しかしながら『資本論』でも、表段階で「最後の諸章のうちの一章」として編む構想は、けっして放棄されたとは思われない。というのは、経済表と同じ単純再生産の表式論は、最終篇の「生産過程の分析によせて」の章（K, III, 第

(18)保志恂 前掲論文

(19)保志恂著『日本農業構造の課題』第一部第1章 御茶の水書房 1981年6月

(20)保志恂「姜昌周著『再生産構造と地代理論——虚偽の社会的価値の研究——』」

（書評）『農業経済研究』（日本農業経済学会）第66巻第4号 1995年2月 220ページ

(21)1863年7月6日付エンゲルス宛のマルクスの手紙 Karl Marx-Friedrich Engels Werke,

Bde.30, Dietz Verlage, Berlin, 1964, S.362

7篇第49章)でも、利潤・利子・地代の諸形態を総括するものとして再説されているからである。このように表式論に立ち返ったのは、もちろんA・スミスのv+mドグマを克服する学説批判に、その目的の一つがある。が、それだけではない。それ以上に同章は「第2巻でしめされた結論にあてられた特別の章」であって、「その章では、この〔表式論〕分析の諸結果が、資本主義社会における社会的所得の種類についてのきわめて重要な問題の解決に適用されている」⁽²²⁾ともいわれている。つまり、マルクス自らの積極的な理論的総括が含蓄されているのではないだろうか。もっといえば、賃金・利潤(企業者利得プラス利子)・地代という諸範疇間の利害が錯綜する、敵対的または非敵対的な対抗関係の諸矛盾を総括するのに、もう一つのヨリ積極的な目的があったといえるであろう。

表式論への回帰の二大目的について、『資本論』ではつぎのように明言している。「ここで〔K, III, 第7篇第49章〕提起されている問題は、すでに社会的総資本の再生産の考察(第2巻第3篇)のさいに解決されている……。われわれはここでこの問題に立ち返る。なぜなら、まず第一に、そこでは剩余価値がまだその収入諸形態——利潤(企業者利得プラス利子)および地代——では展開されておらず、それゆえまた、これらの諸形態では取り扱われえなかったからであるが、しかし第二には、まさに賃金、利潤、および地代という形態には、A・スミス以来の全経済学を貫く信じられない分析の誤りが結びついているからでもある」(K, III, S.844)。この最終篇の表式論は、いわば近代的三大階級の収入諸形態をふまえた総括的な回帰であって、山田盛太郎が「『再生産論』によって、マルクスの経済学の全体系の圧縮的総括を意味させていた」⁽²³⁾ゆえんである。

それにしても、表式論の価値次元と地代論の生産価格次元との論理的整合性について疑問が残るかもしれない。生産価格論(K, III, 第9章)でも、種類

(22)レーニン「市場理論の問題への覚え書」『レーニン全集』第4巻 大月書店 1954年5月 54ページ

(23)大島雄一「マルクス経済学と危機——マルクス没後百年によせて」——『書斎の窓』 有斐閣 1983年2月 52ページ

の異なる大部分の商品は、社会的価値と生産価格とが乖離し、その商品に凝結されている剩余価値と平均利潤とは一致しないので、これは理解できない疑問ではない。だが、その総体においては総価値 = 総価格、総剩余価値 = 総利潤、総利潤率 = 平均利潤率なのである。表式論は、社会的総生産物W^{*}の価値補填ならびに素材補填が課題であって、生産価格論がそうであるように、価値総体においては個別的諸商品の個別的な価値と価格との乖離は相殺されるとみて差し支えないであろう。

だから、表式論に立ち返るさい (K, III, 第7篇第49章)、その冒頭の第1行で価値と価格とのちがいを無視してよいと断っている。すなわち「以下の研究にとっては、生産価格と価値との区別は度外視してもよい。というのは、ここでそうされるように、年々の総生産物の価値、すなわち社会的総資本の生産物が考察される場合には、この区別は一般になくなるからである」(K, III, S.840 傍点は姜) と明言している。というわけで、われわれが生産価格や商品の価値を市場価値とする地代論を、再生産論に組み込むばあいに農産物を価値次元にもどし、くわえて市場価値による実現を探究するのは、なんら方法論的に問題はないであろう。

(1997年7月 脱稿)